次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(第5回)

秋田中央交通株式会社

- 1. 計画期間 令和 5年 4月 1日~令和10年 3月31日までの5年間
- 2. 内 容

目標1:子どもの出生時における父親の休暇取得促進

対策 令和5年4月~

- ・「就業規則 第42条 第4項 配偶者出産時 3日間の特別休暇」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休暇取得を促進する。

目標2:育児休業の取得促進

対策 令和5年4月~

- ・「育児・介護休業に関する規則」の周知。
- ・入社時の説明、社内報、伝達点呼等で定期的に休業取得を促進する。

目標3:時間外・休日労働の削減

対策 令和5年4月~

・「過重労働による健康障害防止規程」を策定。 規程による過重労働の対象者に対し、必要に応じて面接指導を実施し、時間外・休 日労働の削減に繋げる。

目標4:インターンシップ等による若年者への就業体験機会の提供

対策 令和5年4月~

毎年、秋田市内の大学・高校・専門学校のインターンシップを受け入れしており、 今後も継続する。